

兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター医事業務委託に係るプロポーザルの募集公告

兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターにおける医事業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和4年7月1日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立粒子線医療センター
附属神戸陽子線センター長 副島 俊典

1 プロポーザルの概要

- (1) 名称
兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター医事業務委託
- (2) 募集要領
別途配布する「兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター医事業務委託業者募集要領」（以下「募集要項」という。）による。
- (3) 契約期間
業者決定した後、1ヶ月以上を経過した日（令和4年11月1日を予定）から令和7年4月30日まで（1年自動更新の長期継続契約）とする。
- (4) 履行場所
兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 兵庫県神戸市中央区港島南町1-6-8

2 参加資格

- (1) 日本国内において、開設する病院、診療所において医事業務全般を実施し、3年以上の実績がある者であること。
- (2) 兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターで使用する医療情報システム（主として(株)富士通製）を用いて運用できる者であること。
- (3) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。なお、兵庫県の入札参加資格者名簿に登録がない者については、当該入札参加資格制限基準に該当しない者であること。
- (5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが、本プロポーザル募集公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (7) 兵庫県税及びこれに付随する延滞金等の延滞がない者であること。
- (8) 消費税及び地方消費税に未納額がない者であること。

3 参加手続

(9) 事務局

〒651-1242 兵庫県神戸市中央区港島南町1-6-8
兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 事務部総務課
電話 078-335-8001（代表）（内線62001）
FAX 078-335-8006
E-mail tatsuya_yamane@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和4年7月1日（金）から同年7月7日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ。

(3) 参加表明書の提出

ア 提出方法

所定の参加表明書（様式第1号）により行うこととし、持参又は郵送（書留・簡易書留）とする。

イ 受付期間

令和4年7月1日（金）から同年7月13日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

郵送の場合は、令和4年7月13日（水）午後5時までに必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書（様式第2号）により行うこととし、事務局へ電子メール、持参又は郵送（書留・簡易書留）とする。

イ 受付期間

令和4年7月1日（金）から同年7月13日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

郵送の場合は、令和4年7月13日（水）午後5時までに必着とする。

ウ 回答方法

令和4年7月19日（火）から同年7月22日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に、事務局において閲覧方式により行う。

なお、電子メール配信希望の者に対しては、メールでの送信も実施する。

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送（普通郵便可）とする。

イ 受付期間

令和4年7月19日（火）から同年7月26日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

郵送の場合は、令和4年7月26日（火）午後5時までに必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

- ① 企画提案書 6部
- ② 企画提案書要約版 6部
- ③ その他、募集要項に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は「兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター医事業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

なお、プレゼンテーションの実施及び選定委員会の開催については、令和4年8月2日（火）を予定日とする。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター医事業務委託契約」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨を使用する。

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び所定の様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

キ プロポーザル参加者数及び参加申込者名は、プロポーザル審査終了後までは公表しない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 詳細は、募集要項による。